



いつも、ありがとうのいちばん近くに。

藤田観光株式会社

証券コード：9722

第84回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年3月28日(火曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京
「オリオン」(プラザ5階)

議決権行使期限

平成29年3月27日(月曜日)午後5時まで

目次

第84回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分について	
第2号議案 株式併合について	
第3号議案 取締役9名の選任について	
第4号議案 監査役1名の選任について	
第5号議案 補欠監査役1名の選任について	
事業報告	12
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	43

証券コード9722
平成29年3月6日

株 主 各 位

東京都文京区関口二丁目10番8号
藤田観光株式会社
取締役社長 瀬 川 章

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、平成29年3月27日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時（午前9時 開場）
 2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 「オリオン」（プラザ5階）
 3. 目的事項 報告事項
 1. 第84期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
 2. 第84期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類の報告について
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分について
 - 第2号議案 株式併合について
 - 第3号議案 取締役9名の選任について
 - 第4号議案 監査役1名の選任について
 - 第5号議案 補欠監査役1名の選任について

以 上

議決権の行使についてのご案内

1. 株主総会へのご出席

会場受付にて同封の議決権行使書をご提出ください。

資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

2. 書面による行使

行使期限 平成29年3月27日（月曜日）午後5時到着分まで

議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

3. インターネットによる行使

行使期限 平成29年3月27日（月曜日）午後5時入力分まで

インターネットにより議決権行使される場合は、以下事項をご了承のうえ、ご行使ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) インターネットにより議決権行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネットによって複数回、議決権行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 書面とインターネットの両方で議決権行使された場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、書面とインターネットが同日に到達した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主さまのご負担となります。

議決権行使サイト URL
<http://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート
 <専用ダイヤル> ☎ 0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.fujita-kanko.co.jp/ir/event/meeting.html>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.fujita-kanko.co.jp/ir/event/meeting.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会終了後の懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆さまへの還元を十分配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行なうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業環境、財務内容および配当性向等を総合的に勘案いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円 配当総額479,568,572円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月29日

第2号議案 株式併合について

1. 提案の理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年2月14日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

あわせて、当社株式の売買単位の水準を維持し、株主の皆さまの議決権数に変更が生じることがないように株式の併合を行なうとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の4億4千万株を4千4百万株に変更したいと存じます。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案を原案どおりご承認いただくことを条件として、平成29年7月1日をもって、その効力が発生することとしております。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成29年7月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

44,000,000株

なお、株式併合を行なうことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

(4) その他

端数株式の処分方法など、その他必要事項に関しましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

注. 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆さまがお持ちの当社株式の資産価値に変動はございません。また、現在の株主優待制度を変わりなくご提供するため、株主優待券の配布基準をあわせて変更いたしますので、議決権や優待など、株主の皆さまの権利につきましても変動はございません。

【ご参考】

本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、会社法第182条第2項および第195条の定めに基づき、平成29年7月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億4,000万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,400万株</u> とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役9名の選任について

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>瀬川 章</p> <p>●生年月日 昭和30年1月22日</p> <p>●所有する当社株式数 30,000株</p>	<p>昭和52年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>平成12年9月 同行営業第十一部長</p> <p>平成14年4月 同行本店営業第十二部長</p> <p>平成14年10月 同行企業第三部長</p> <p>平成15年4月 同行本店営業第三部長</p> <p>平成16年6月 同行営業第五部長</p> <p>平成17年4月 同行執行役員名古屋営業部長</p> <p>平成20年4月 同行常務執行役員営業担当役員</p> <p>平成22年4月 同行理事</p> <p>平成22年6月 DOWAホールディングス株式会社常勤監査役</p> <p>平成23年6月 同社取締役</p> <p>平成24年3月 当社顧問</p> <p>平成24年10月 当社執行役員副社長</p> <p>平成25年3月 当社代表取締役社長兼執行役員社長（現）</p>
2	<p>伊勢宜弘</p> <p>●生年月日 昭和35年5月29日</p> <p>●所有する当社株式数 13,000株</p>	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成14年5月 当社コーポレートセンター開発・建設グループリーダー</p> <p>平成15年11月 当社レジヤ事業部企画室長</p> <p>平成17年3月 当社コーポレートセンター関係会社グループリーダー</p> <p>平成18年10月 当社ワシントンホテルカンパニー企画室開発グループリーダー</p> <p>平成20年3月 キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼キャナルシティ・福岡ワシントンホテル総支配人</p> <p>平成22年3月 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人</p> <p>平成24年3月 千葉ワシントンホテル総支配人</p> <p>平成26年3月 当社執行役員企画グループ経営企画・事業推進担当責任者</p> <p>平成27年3月 当社取締役兼執行役員企画グループ長（現）</p> <p>（重要な兼職の状況） 東海汽船株式会社社外取締役</p>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p>やま だ たけ あき 山 田 健 昭</p> <p>●生年月日 昭和33年7月27日</p> <p>●所有する当社株式数 19,000株</p>	<p>昭和57年4月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社 平成15年4月 同社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー電子材料事業部長 平成18年4月 同社コーポレートスタッフ人事・労働部門部長 平成19年6月 同社執行役員人事担当 平成20年4月 同社執行役員人事・人材開発担当 平成20年6月 同社取締役 平成24年3月 当社常務取締役兼常務執行役員人事組織担当 平成24年7月 当社常務取締役兼常務執行役員人事グループ長（現）</p>
4	<p>つ づき てる み 都 築 輝 巳</p> <p>●生年月日 昭和30年4月15日</p> <p>●所有する当社株式数 16,000株</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成13年8月 成田エアポートワシントンホテル総支配人 平成14年12月 当社ワシントンホテル事業部マーケティング室長 平成15年7月 当社ワシントンホテル事業部企画室長兼マーケティング室長 平成16年3月 当社執行役員ワシントンホテルカンパニー企画室長 平成17年1月 当社執行役員新宿ワシントンホテル総支配人 平成19年10月 当社執行役員ワシントンホテルカンパニーバイスプレジデント 平成21年1月 関西エアポートワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼関西エアポートワシントンホテル総支配人 平成25年3月 当社取締役兼執行役員ワシントンホテル事業グループ最高業務執行責任者（COO） 平成26年3月 当社取締役兼執行役員ワシントンホテル事業グループ最高業務執行責任者（COO） 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO） 平成27年1月 当社取締役兼常務執行役員ラグジュアリー&バンケット事業グループ最高業務執行責任者（COO）（現）</p>
5	<p>まさ の たつ ひろ 牧 野 龍 裕</p> <p>●生年月日 昭和31年1月2日</p> <p>●所有する当社株式数 21,000株</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務グループリーダー 平成15年3月 当社取締役コーポレートセンター担当 平成19年3月 当社執行役員リゾートカンパニーバイスプレジデント 平成21年1月 当社執行役員人事本部長 平成21年3月 当社執行役員人事本部長兼人事部長 平成22年3月 当社取締役兼執行役員人事本部長兼人事部長 平成24年7月 当社取締役兼執行役員人事グループ副グループ長 平成25年3月 当社執行役員小涌園事業グループ最高業務執行責任者（COO） 平成26年3月 当社常務執行役員小涌園事業グループ最高業務執行責任者（COO） 平成27年1月 当社常務執行役員リゾート事業グループ最高業務執行責任者（COO） 平成27年3月 当社取締役兼常務執行役員リゾート事業グループ最高業務執行責任者（COO）（現）</p>

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	<p style="text-align: center;">きた はら あきら 北原 昭</p> <p>●生年月日 昭和31年8月25日</p> <p>●所有する当社株式数 18,000株</p>	<p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成13年9月 藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人</p> <p>平成15年7月 藤田観光ワシントンホテル旭川株式会社代表取締役社長兼藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人</p> <p>平成16年1月 株式会社成田ワシントンホテルサービス代表取締役社長兼成田エアポートワシントンホテル総支配人</p> <p>平成17年3月 関西エアポートワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼関西エアポートワシントンホテル総支配人</p> <p>平成19年10月 新宿ワシントンホテル総支配人</p> <p>平成23年3月 当社執行役員新宿ワシントンホテル総支配人</p> <p>平成25年3月 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人</p> <p>平成26年3月 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人兼国際事業グループ共同最高業務執行責任者（共同COO）</p> <p>平成27年1月 当社取締役兼執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）兼国際グループ共同グループ長</p> <p>平成28年3月 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）兼国際グループ管掌（現）</p>
7	<p style="text-align: center;">わくり たか し 和久利 尚 志</p> <p>●生年月日 昭和35年5月27日</p> <p>●所有する当社株式数 6,000株</p>	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成14年7月 椿山荘（現 ホテル椿山荘東京）総務支配人</p> <p>平成16年1月 椿山荘（現 ホテル椿山荘東京）営業支配人</p> <p>平成17年10月 当社プライダグ&ラグジュアリーホテルカンパニー企画室事務センター長</p> <p>平成18年7月 太閤園営業支配人</p> <p>平成19年10月 当社目白営業統括本部婚礼営業部長</p> <p>平成24年3月 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人</p> <p>平成27年2月 当社管理グループ副グループ長</p> <p>平成27年10月 当社執行役員管理グループ副グループ長</p> <p>平成28年3月 当社取締役兼執行役員管理グループ長（現）</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	<p>残間里江子</p> <p>●生年月日 昭和25年3月21日</p> <p>●所有する当社株式数 7,000株</p>	<p>昭和45年4月 静岡放送株式会社入社 アナウンサー</p> <p>昭和48年6月 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者</p> <p>平成13年1月 財務省「財政制度等審議会」委員</p> <p>平成13年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員</p> <p>平成16年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー</p> <p>平成21年1月 大人のネットワークclub willbe 創設、代表（現）</p> <p>平成21年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員（現）</p> <p>平成22年3月 当社取締役（現）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社キャンディッドプロデュース代表取締役社長</p> <p>株式会社IBJ社外取締役</p> <p>株式会社島精機製作所社外取締役</p> <p>株式会社トラスト・テック社外取締役</p>
9	<p>三屋裕子</p> <p>●生年月日 昭和33年7月29日</p> <p>●所有する当社株式数 2,000株</p>	<p>昭和56年4月 株式会社日立製作所入社</p> <p>平成2年4月 筑波大学非常勤講師</p> <p>平成23年5月 学校法人藤村学園理事（現）</p> <p>平成24年4月 筑波大学経営協議会委員</p> <p>平成26年4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授（現）</p> <p>平成26年6月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問（現）</p> <p>公益財団法人日本バレーボール協会評議員（現）</p> <p>平成27年3月 当社取締役（現）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社サイファ代表取締役</p> <p>株式会社アシックス社外監査役</p> <p>株式会社パロマ社外取締役</p> <p>公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事</p>

- 注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 残間里江子氏ならびに三屋裕子氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
 残間里江子氏は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられており、その経験・識見を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
 三屋裕子氏は、長年にわたり法人経営に携わっておられ、また、各スポーツ協会等の役員・委員を歴任されており、その経験・識見を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
4. 残間里江子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年であり、同じく三屋裕子氏の在任期間は、2年であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、残間里江子氏ならびに三屋裕子氏との間で「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行なうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は本契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名の選任について

監査役吉井出は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
<p>なか まさ ゆき 仲 雅 之</p> <p>新任 社外</p> <p>●生年月日 昭和34年1月13日</p> <p>●所有する当社株式数 0株</p>	<p>昭和56年4月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社</p> <p>昭和63年5月 同社資源事業本部資源部</p> <p>平成7年5月 同社企画本部企画部</p> <p>平成12年4月 同社エコビジネス&リサイクルカンパニーリサイクル推進室</p> <p>平成24年4月 DOWAエコシステム株式会社取締役リサイクル事業部長</p> <p>平成28年4月 DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門部長（現）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門部長</p> <p>DOWAエコシステム株式会社取締役</p> <p>DOWAメタルテック株式会社取締役</p> <p>DOWA HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長</p>

注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 仲雅之氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

仲雅之氏は、同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）において長年にわたり業務経験を培われ、現在は同社の企画・広報部門部長の役職にあるほか、DOWAエコシステム株式会社ならびにDOWAメタルテック株式会社等の取締役を兼務されており、その経験・識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

4. 当社は、仲雅之氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行なうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名の選任について

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略歴、地位および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">せき ね おさむ 関 根 攻</p> <p>社外</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生年月日 昭和17年6月14日 ● 所有する当社株式数 0株 	<p>昭和44年4月 弁護士登録 昭和62年1月 常松・築瀬・関根法律事務所設立 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー 平成20年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 平成25年1月 青山総合法律事務所顧問(現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 青山総合法律事務所顧問 東京短資株式会社社外監査役 東鉄工業株式会社社外取締役 三井化学株式会社社外監査役 安田不動産投資顧問株式会社コンプライアンス委員 応用地質株式会社顧問</p>

注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 関根攻氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

関根攻氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、豊富な法的知識および法曹界での経験を有しており、また、現在は東鉄工業株式会社の社外取締役ならびに東京短資株式会社等の社外監査役を兼務されており、その経験・識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

4. 当社は、関根攻氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行なうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

注. 金額百万円の表示は百万円未満を切り捨てております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業環境と当社グループの対応

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による政策を背景に企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。一方で、中国の景気の下振れや為替の急激な変動、英国のEU離脱問題や米大統領選挙により、海外経済の不確実性が高まり、先行きは不透明な状況となっております。

観光業界においては、訪日外国人が前年から引き続き増加し、日本政府観光局（JNTO）によると、平成28年度の外国人旅行者数は対前年21.8%増の2,403万人、旅行消費額は7.8%増の3兆7千億円といずれも過去最高となりました。一方で、訪日外国人1人当たりの旅行支出は対前年で11.5%減となり、旅行目的が一頃の「爆買い」などにみられた「消費」から、自然や文化を楽しむ「体験」型に移ったことに加えて、宿泊地もこれまでの大都市圏から地方に分散するなど、訪日外国人の消費動向に変化が見られました。

このような事業環境の中、当社グループでは、5ヵ年の中期経営計画「FUJITA PREMIUM VALUE CREATION 2015」が2年目を迎え、既存事業の品質強化を進めるとともに、国内外への新規出店や投資を積極的に行なってまいりました。

当社事業の概況

当連結会計年度は、3月に東京新宿駅西口の新宿ワシントンホテル本館で、1年間をかけて実施した全客室の大規模改修工事が予定どおり終了し、4月1日にリニューアルオープンしました。これにより、平成27年4月に開業した新宿駅東口のホテルグレイスリー新宿とあわせて、新宿エリアで約2,600室が稼働する体制が整いました。

新規出店では、4月に「ホテルグレイスリー那覇」（198室）、7月には「ホテルグレイスリー京都三条 北館」（97室）を開業しました。

また、神奈川県箱根エリアの再開発の一環として、箱根ホテル小涌園の近接地に宿泊特

化型旅館「箱根小涌園 美山楓林 (みやまふうりん)」を開業するなど、箱根エリアの魅力を引き上げ、平成29年4月を予定する新たな旗艦宿泊施設「箱根小涌園 天悠 (てんゆう)」の開業に向けた準備を進めております。

海外拠点の展開では、1月に台北(台湾)において、ホテル椿山荘東京プロデュースによる日本料理レストラン「錦水 TAPEI by HOTEL CHINZANSO TOKYO」を開業し、12月には同じく台北市内に「割烹日本料理 光琳 大安店」も出店するなど、海外での当社施設の認知度向上を図るべく、レストラン出店を進めてまいりました。

当連結会計年度業績

当連結会計年度の売上高は、新宿ワシントンホテル本館の改修工事の終了、ホテルグレイスリー新宿の通期稼働に加え、その他の宿泊施設も客室単価が好調に推移したことが寄与し、当社グループ全体では、売上高は前期比4,807百万円増収の68,789百万円となりました。

これらの増収を主因として、営業利益は前期比1,673百万円増益の1,712百万円、経常利益は前期比1,871百万円増益の1,698百万円となりました。また、当社が保有する投資有価証券の売却、損害賠償金の受領などにより特別利益2,165百万円を計上する一方で、ホテル鳥羽小涌園(三重県)の営業終了に伴う損失などの特別損失1,712百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益では、前期比825百万円増益の858百万円となりました。なお、当社グループが重要指標と位置づけている減価償却費等負担前営業利益においては、前期比2,077百万円増益の7,219百万円となりました。

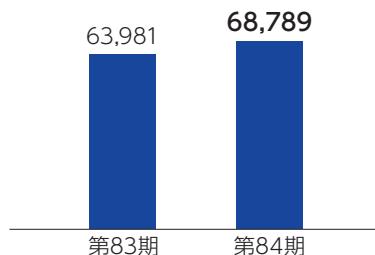
当連結会計年度の業績の概要およびセグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の業績の概要

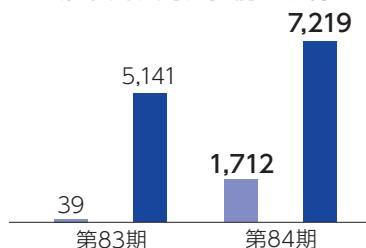
(金額単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比	対計画比	計画数値 (平成28年2月15日開示)
売上高	68,789	4,807	△1,210	70,000
減価償却費等負担前営業利益	7,219	2,077	219	7,000
営業利益	1,712	1,673	712	1,000
経常利益	1,698	1,871	898	800
親会社株主に帰属する当期純利益	858	825	558	300

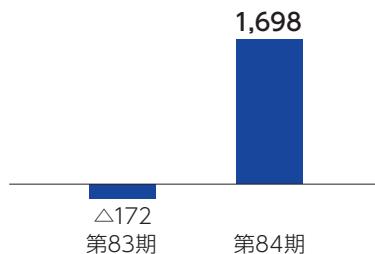
■ 売上高 (百万円)



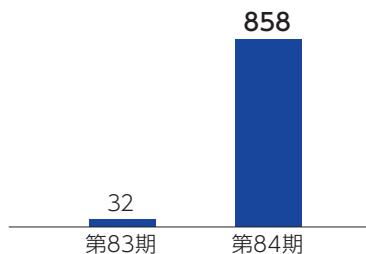
■ 営業利益 (百万円)
■ 減価償却費等負担前営業利益 (百万円)



■ 経常利益又は損失 (△) (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



セグメント別の営業概況

	売上高(百万円)		営業利益又は損失(△)(百万円)	
	実績	前期比	実績	前期比
WHG事業	32,954	4,975	2,044	1,344
リゾート事業	6,757	263	△394	△63
ラグジュアリー&バンケット事業	26,215	△26	913	467
その他(調整額含む)	2,861	△404	△850	△75
合計	68,789	4,807	1,712	1,673

注1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. 当連結会計年度よりセグメントの業績をより適切に評価するために本社費用の配賦方法を変更しております。このため前連結会計年度の各セグメントの営業利益については変更後の算定方法により組替えて比較しております。

WHG事業

旭川、仙台、浦和、秋葉原、新宿、東京ベイ有明、横浜伊勢佐木町、横浜桜木町、関西エアポート、広島、キャナルシティ・福岡、長崎の各ワシントンホテル、札幌、銀座、田町、新宿、京都三条 北館、那覇の各ホテルグレイスリー、福井、奈良の各ホテルフジタ

平成28年度に日本を訪れた外国人旅行者数は、3月までは対前年30%超の高い伸び率が続きましたが、4月以降は10%台に鈍化しました。前年に比べて円高傾向が続いたことや、宿泊地の地方分散化傾向が現れてきたこともあり、当社グループの宿泊施設においても首都圏を中心に客室単価の上昇率に鈍化がみられました。このような変化を受けて、WHG事業の各施設においては、客室の価格と稼働の両面を踏まえた販売施策を行なうとともに、従来から取り組んでいる国内のリピーター獲得策やお客さま満足度の向上にも注力することで、売上の最大化を図ってまいりました。

首都圏では、新宿ワシントンホテル本館のリニューアルに伴う販売価格の変更、開業以降計画を上回る水準で推移するホテルグレイスリー新宿が客室単価の引き上げに寄与し、結果として、客室単価は前期比19%上昇となり、地方においても前期比11%上昇となりました。

また、4月に開業したホテルグレイスリー那覇、7月に開業したホテルグレイスリー京都三条 北館についても順調な滑り出しとなり、計画を上回る客室単価で推移しました。

宿泊部門は、利用人員は前期比334千名増の3,536千名、売上高は前期比4,807百万円増収の27,151百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比4,975百万円増収の32,954百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同1,344百万円増益の2,044百万円となりました。

リゾート事業

箱根ホテル小涌園、箱根小涌園ユネッサン、B&Bパシオン箱根、箱根小涌園 美山楓林、伊東小涌園、ホテル鳥羽小涌園、下田海中水族館、伊東 緑涌、由布院 緑涌

宿泊部門は、平成27年に発生した箱根大涌谷の火山性地震の影響から回復したため、個人旅行者の集客が好調に推移し、客室単価も前年を上回る水準となりました。また、当社の箱根エリアでの再開発の一環として、宿泊特化型旅館の箱根小涌園 美山楓林を3月に開業し、当社が保有する2つの国の登録有形文化財建造物を活用したレストラン「蕎麦貴賓館」、「鉄板焼 迎賓館」を続けてオープンするなど、平成29年4月20日を予定する全室温泉露天風呂付の宿泊施設「箱根小涌園 天悠」の開業に向けて準備を進めてまいりました。部門全体では、利用人員は前期比37千名増の783千名、売上高は前期比111百万円増収の4,699百万円となりました。

レジャー部門は、箱根の主要観光ルートである箱根ロープウェイが7月に全面運行再開し、大涌谷付近の通行止めなど規制の一部解除もあり、温泉テーマパークの箱根小涌園ユネッサンでは利用人員が前年を上回りました。部門全体では、利用人員は前期比6千名増の659千名、売上高は前期比90百万円増収の1,704百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比263百万円増収の6,757百万円となりましたが、箱根エリアの再開発に伴う先行費用が発生したことにより、セグメント損失（営業損失）は同63百万円悪化の394百万円となりました。

ラグジュアリー&バンケット事業

ホテル椿山荘東京、太閤園、アジュール竹芝、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ 元宇品、マリーエイド、カメラアヒルズカントリークラブ、能登カントリークラブ、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアライフ、錦水TAIPEI by HOTEL CHINZANSO TOKYO、割烹 日本料理 光琳 大安店

婚礼部門は、太閤園（大阪府）において、平成27年に改装した神前式場「豊生殿（ほうせいでん）」の受客が好調に推移し、増収となった一方で、ホテル椿山荘東京においては、利用件数および人員が減少したことにより、既存施設では、売上高は前期比278百万円の減収となりました。部門全体では、平成27年12月に営業を終了した東京南青山コンヴィヴィオンの影響もあり、利用人員は前期比18千名減の209千名、売上高は前期比544百万円減収の11,840百万円となりました。

宴会部門は、ホテル椿山荘東京において、法人のお客さまの宴会需要を着実に取り込み、国内外企業の会議やセミナーといった宿泊を伴うMICE利用を獲得し、売上高は前期

比394百万円増収の5,569百万円となり、婚礼部門の減収を補う結果となりました。

宿泊部門は、ホテル椿山荘東京において、平成26年から進めている客室改装の第3期工事が完了し、和室スイートの改装やスイートゲスト用のラウンジを新設しました。訪日外国人やMICE利用に伴う宿泊利用の増加や客室単価の上昇もあり、部門全体の売上高は前期比66百万円増収の2,506百万円となりました。

これらの結果、ゴルフ部門などを含めた当セグメントの売上高は前期比26百万円減収の26,215百万円となりましたが、宿泊部門での客室単価の上昇に加え、婚礼部門における費用構造の見直しなどの効果もあり、セグメント利益（営業利益）は同467百万円増益の913百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新規開業のホテルグレイスリー那覇、ホテルグレイスリー京都三条 北館や平成29年4月20日に開業予定の「箱根小涌園 天悠」など新規施設への投資と、ホテル椿山荘東京の客室改装をはじめとする既存施設への投資など、将来を見据えた積極的な投資を行なった結果、設備投資等の総額は9,500百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、すべて金融機関からの借入により調達しました。「箱根小涌園 天悠」などの新規開業に係る投資費用の支出があった一方で、投資有価証券売却による収入もあり、当連結会計年度末の借入金総額は45,757百万円と、前期末比943百万円の増加となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、国内外からのお客さまに、より質の高いサービス・料理・施設を提供していくことが重要課題であるとの認識のもと、今後も各種施策を推進してまいります。

平成29年度の事業環境は、引き続き訪日外国人による宿泊需要の増加が期待される一方、昨年の英国のEU離脱や米大統領選挙に象徴されるように先行きは不透明、かつ不確実な状況となっております。当社グループは、このような変化の時代こそ「健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献する」という社是の精神に則り、経営基盤を強化していくことが重要であると認識しております。一昨年からスタートした5カ年にわたる中期経営計画「FUJITA PREMIUM VALUE CREATION 2015」に掲げている施策を引き続き力強く推進してまいります。

なお、中期経営計画に掲げる全体戦略は以下のとおりであります。

- I. 多様な顧客ニーズを捉えた既存事業の付加価値向上と拡大
- II. 増加する訪日外国人の誘客強化と海外展開
- III. 多様な人材の育成と働きがいのある職場作り

中期経営計画の進捗状況

平成29年度は中期経営計画の3年目を迎えます。昨年までは投資を積極的に前倒しで行なう先行投資期という位置づけでしたが、本年以降、収益の安定化と拡大を図る回収期に入っております。その取り組み状況をセグメント別にご紹介いたします。

WHG事業

昨年開業したホテルグレイスリー那覇、ホテルグレイスリー京都三条 北館に加えて、1年間の大規模改修工事を終えた新宿ワシントンホテル本館が、本年より通期営業となることで、収益へ本格的に寄与いたします。また、本年5月には「ホテルグレイスリー京都三条 南館」(128室)が北館の隣接地に増床開業するほか、秋にはフランチャイズとして「木更津ワシントンホテル」(146室)の開業を予定しております。

今後の展開として、平成30年開業予定のソウル(韓国)に続き、昨年は、平成31年を開業予定に台北(台湾)へのホテル出店を決定いたしました。中期経営計画では、期間中10ホテル、3,000室の増加目標を掲げており、現在までにその約7割を達成しておりますが、まだ複数の検討中案件もあり、今後も当社グループの成長ドライバーとして国内外のネットワークを拡充してまいります。

サービス面においては、ホテルグレイスリーでご好評をいただいているコンシェルジュス

スタッフを育成するための教育研修を行なうほか、客室や朝食の品質をさらに向上させるための各種取り組みも行なっております。また、昨年12月から当社グループの共通メンバーズカードである「藤田観光グループ・メンバーズカードWAON」と、スマートフォンアプリの「WHGホテルズアプリ」を連動させ、ウェブ予約とチェックイン手続きの簡素化を図っております。引き続きお客さまの利便性の向上につながる施策を展開し、今後も国内外のお客さまから支持され続けるホテルチェーンを目指してまいります。

リゾート事業

箱根小涌園ユネッサンイン跡地に建設中の新宿泊施設「箱根小涌園 天悠」が本年4月20日、いよいよ開業いたします。「自然と和のおもてなし」をコンセプトにした同施設は、全室露天風呂付和洋室150室のほか、箱根外輪山や渓谷の眺望が魅力の2つの露天風呂付大浴場を備え、箱根エリアの新たな旗艦施設として、一人ひとりのお客さまに応じたおもてなしの実現を目指してまいります。今後は、同施設を中心として、箱根の自然を活かした多様な楽しみ方を発信していくとともに、隣地の蓬萊園などを含む箱根エリア一帯のさらなる活用や再開発も検討してまいります。

また、伊東（静岡県）、由布院（大分県）で展開している高級旅館「緑涌（りょくゆう）」は、小規模ながらリゾート事業の品質を牽引する位置づけとして、料理・空間・おもてなし・滞在中の過ごし方など、お客さまにとって価値ある趣向を凝らした商品・サービスの提案・提供を行なうことで「緑涌」ブランドの価値を高めていくと同時に、事業拠点拡大も図っております。

ラグジュアリー&バンケット事業

ホテル椿山荘東京は、婚礼ブランドからホテルブランドへの転換に向けて世界基準での品質向上を図っており、「ミシュランガイド2017」においては最高位であるファイブレッドパビリオンを10年連続で獲得いたしました。また、昨年は「フォーブズ・トラベルガイド」においても「ホテル部門」および「スパ部門」で4つ星を獲得しております。

本年は、日本の和と伝統を重んじる姿勢を反映させた客室改装の第4期工事を実施するとともに、需要が増す海外からのMICE案件の獲得に向け、同ホテル最大の宴会場「オリオン」の改装を行ないます。

また、海外においては昨年1月に台北（台湾）で開業した錦水 TAIPEI by HOTEL CHINZANSO TOKYOに続き、12月には台北で2店舗目となる割烹日本料理 光琳 大安店

を出店しており、今後も海外での当社施設の認知度を向上させてまいります。

これらの各事業を支えるのは人材であり、「増加する訪日外国人の誘客強化と海外展開」を図っていく上でも、「多様な人材の育成と働きがいのある職場作り」が必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、国内外のお客さまの多様なニーズに対応するため、サービス・調理技術向上のための教育はもとより海外の駐在員事務所を活用した外国語教育やマネジメント教育にも力を注いでまいります。

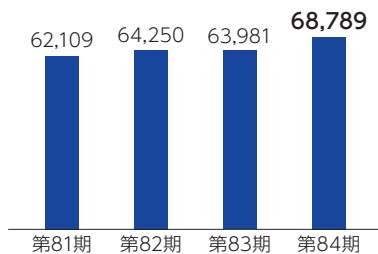
また、お客さま満足度をさらに高めていくためには、働く従業員が「仕事」と「生活・家庭」を両立して心身ともに充実して働ける職場環境作りが何よりも大切であるとの認識から、ワークライフバランスの推進と、国籍・性別・年齢などにとらわれず個人の多様性を企業の力に変えていくダイバーシティ&インクルージョンの推進を引き続き強化し、「働き方改革」にも取り組んでまいります。

株主の皆さまの変わらぬご支援に感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第81期 平成25年12月期	第82期 平成26年12月期	第83期 平成27年12月期	第84期 (当連結会計年度) 平成28年12月期
売上高	百万円 62,109	百万円 64,250	百万円 63,981	百万円 68,789
経常利益又は損失(△)	百万円 1,169	百万円 1,390	百万円 △172	百万円 1,698
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 878	百万円 531	百万円 32	百万円 858
1株当たり当期純利益	円 7.33	円 4.43	円 0.27	円 7.17
総資産	百万円 104,787	百万円 100,881	百万円 104,732	百万円 105,834
純資産	百万円 27,894	百万円 27,774	百万円 27,012	百万円 26,526

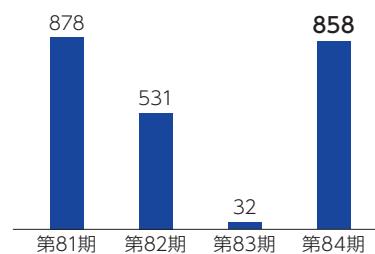
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益又は損失(△) (百万円)



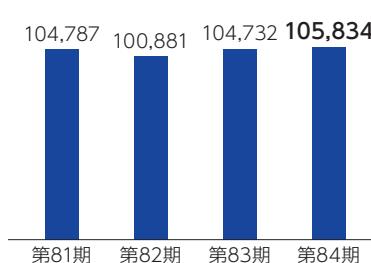
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



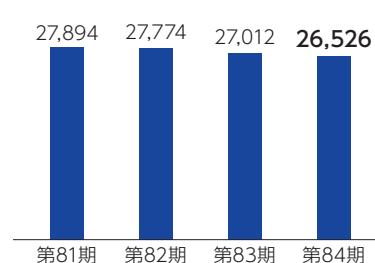
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(参考：キャッシュ・フロー等の状況)

区 分	第81期	第82期	第83期	第84期
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー	4,367	3,663	△415	6,246
投資活動による キャッシュ・フロー	△4,643	1,901	△8,184	△6,004
フリー・キャッシュ・フロー	△275	5,565	△8,600	242
財務活動による キャッシュ・フロー	220	△4,671	6,748	414
現金および現金同等物の 期末残高	5,026	5,925	4,063	4,704

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(6) 重要な親会社および子会社の状況

ア. 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

イ. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
太閤園株式会社	10	100	結婚式場・宴会場・レストランの営業
W H G 西日本株式会社	10	100	ホテル（キャナルシティ・福岡ワシントンホテルほか）の営業
W H G 関西株式会社	10	100	ホテル（関西エアポートワシントンホテルほか）の営業
札幌ワシントンホテル株式会社	10	100	ホテル（ホテルグレイスリー札幌）の営業
株式会社フェアトン	50	100	ホテル客室・ビル等の清掃管理、保安サービス、環境衛生管理
藤田グリーン・サービス株式会社	50	100	会員制リゾートクラブの運営、不動産管理、保養所等の運営受託
株式会社かわの	30	100	結婚式場・宴会場の営業
浦和ワシントンホテル株式会社	10	100	ホテル（浦和ワシントンホテル）の営業
株式会社福井ワシントンホテルサービス	100	100	ホテル（ホテルフジタ福井）の営業

- 注1. 株式会社長崎ワシントンホテルサービスは、平成28年1月1日付でW H G西日本株式会社と吸収合併し、消滅いたしました。
2. 当社は、平成28年1月1日付で当社の広島ワシントンホテル事業を会社分割によりW H G西日本株式会社に承継いたしました。
3. 関西エアポートワシントンホテル株式会社は、その事業のすべてをW H G関西株式会社に譲渡した後、平成28年1月28日付で解散いたしました。
4. 株式会社かわのは、平成29年1月1日付で株式会社Share Clappingへ商号変更いたしました。

ウ. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社は特定完全子会社を有しておりません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ホテル、レストラン、婚礼・宴会場およびレジャー施設などの運営を主要な事業内容とし、さらに各事業に関連する各種サービスなどの提供を行なっております。

各事業セグメントの主な内容は、次のとおりであります。

事業セグメント	主 な 内 容
WHG事業	宿泊主体型ホテル事業
リゾート事業	リゾートホテル・レジャー事業
ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・映像事業
その他事業	清掃管理・不動産管理・運営受託等の事業

(8) 主要な事業所

ア. 当 社 本 社

東京都文京区

イ. 当社の主要な事業所

事 業 所 名	所 在 地
ホ テ ル 椿 山 荘 東 京	東京都文京区
新 宿 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都新宿区
ホ テ ル グ レ イ ス リ ー 新 宿	東京都新宿区
箱 根 小 涌 園	神奈川県箱根町
東京ベイ有明ワシントンホテル	東京都江東区
横浜桜木町ワシントンホテル	横浜市中区
ア ジ ュ ー ル 竹 芝	東京都港区
秋 葉 原 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都千代田区
ホ テ ル グ レ イ ス リ ー 銀 座	東京都中央区
カメラアヒルズカントリークラブ	千葉県袖ヶ浦市

注. アジュール竹芝は、運営受託契約の終了に伴い、平成29年3月31日をもって運営を終了いたします。

ウ. 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地	会社名
太閤園	大阪市都島区	太閤園株式会社
関西エアポートワシントンホテル	大阪府泉佐野市	W H G 関西株式会社
ホテルグレイスリー札幌	札幌市中央区	札幌ワシントンホテル株式会社
キャナルシティ・福岡ワシントンホテル	福岡市博多区	W H G 西日本株式会社
広島ワシントンホテル	広島市中区	W H G 西日本株式会社
浦和ワシントンホテル	さいたま市浦和区	浦和ワシントンホテル株式会社
長崎ワシントンホテル	長崎県長崎市	W H G 西日本株式会社
ホテルフジタ福井	福井県福井市	株式会社福井ワシントンホテルサービス
伊東小涌園	静岡県伊東市	伊東リゾートサービス株式会社

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	983名	23名	45.1歳	22.1年
女	373名	63名	35.0歳	10.5年
合計または平均	1,356名	86名	42.3歳	18.9年

注1. 従業員数には、契約社員、パートナー社員などの有期雇用者は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の有期雇用者（期中平均雇用人員）は3,427名であり、前期に比べ153名減少しております。

3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	7,877
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,825
三井住友信託銀行株式会社	5,880
株式会社日本政策投資銀行	4,266
株式会社静岡銀行	3,787

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 440,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 122,074,243株 (自己株式2,182,100株を含む)
- (3) 株 主 数 18,880名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
DOWAホールディングス株式会社	千株 38,143	% 31.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,579	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,016	2.51
明治安田生命保険相互会社	3,008	2.50
日本生命保険相互会社	2,184	1.82
清水建設株式会社	1,842	1.53
アサヒビール株式会社	1,811	1.51
株式会社みずほ銀行	1,806	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,806	1.50
ユニゾホールディングス株式会社	1,686	1.40

- 注1. 大株主は、平成28年12月31日現在の株主名簿によるものであります。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式2,182千株を除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐々木 明	
代表取締役社長	瀬 川 章	執行役員社長
常務取締役	山 田 健 昭	常務執行役員 人事グループ長
取締役	都 築 輝 巳	常務執行役員 ラグジュアリー&バンケット事業グループ最高業務執行責任者（COO）
取締役	牧 野 龍 裕	常務執行役員 リゾート事業グループ最高業務執行責任者（COO）
取締役	北 原 昭	常務執行役員 WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO） 国際グループ 管掌
取締役	伊 勢 宜 弘	執行役員 企画グループ長 東海汽船株式会社 社外取締役
取締役	和久利 尚 志	執行役員 管理グループ長
取締役	社外 残 間 里江子	株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長 株式会社IBJ 社外取締役 株式会社島精機製作所 社外取締役 株式会社トラスト・テック 社外取締役
取締役	社外 三 屋 裕 子	株式会社サイファ 代表取締役 株式会社アシックス 社外監査役 株式会社パロマ 社外取締役 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事
常勤監査役	中曽根 一 夫	DOWAホールディングス株式会社 社外監査役
常勤監査役	吉 原 正 人	
監査役	社外 吉 井 出	DOWAエコシステム株式会社 取締役 リサイクル事業部長 蘇州同和資源综合利用有限公司 監事 東海汽船株式会社 社外取締役
監査役	社外 川 西 次 郎	大和ハウスリート投資法人 執行役員

- 注1. 取締役のうち残間里江子および三屋裕子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役のうち吉井出および川西次郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 取締役 残間里江子、取締役 三屋裕子および監査役 川西次郎は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 注4. 平成28年3月29日開催の第83回定時株主総会において、新たに和久利尚志は取締役に、また吉原正人は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- 注5. 取締役 菊永福芳、常勤監査役 山口正三は、平成28年3月29日開催の第83回定時株主総会の終結の時

- をもって任期満了により退任いたしました。
6. 常勤監査役 吉原正人、監査役 吉井出、監査役 川西次郎は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - (1) 常勤監査役 吉原正人は、金融機関での長年の業務経験があります。
 - (2) 監査役 吉井出は、同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）経理部門における業務経験があります。
 - (3) 監査役 川西次郎は、金融機関での長年の業務経験があります。
 7. 上記のうち取締役 北原昭、取締役 残間里江子、監査役 吉井出の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、当事業年度中に変更されたもので、変更前の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

氏名	変更前の地位および担当ならびに重要な兼職の状況	該当期間
北原 昭	取締役 執行役員 WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO） 国際グループ 共同グループ長	平成28年1月1日～平成28年3月28日
残間 里江子	社外取締役 株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ 代表取締役会長 株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長 株式会社IBJ 社外取締役	平成28年1月1日～平成28年2月29日
吉井 出	社外監査役 DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門 部長 DOWA HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長 DOWAマネジメントサービス株式会社 監査役 東海汽船株式会社 社外取締役	平成28年1月1日～平成28年3月31日

8. 取締役 伊勢宜弘は、平成28年3月23日開催の東海汽船株式会社定時株主総会において、社外取締役に選任され、就任いたしました。
9. 取締役 残間里江子は、平成28年6月28日開催の株式会社島精機製作所定時株主総会、および平成28年9月23日開催の株式会社トラスト・テック定時株主総会において、社外取締役に選任され、就任いたしました。
10. 取締役 三屋裕子は、平成28年6月25日付で公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事に就任いたしました。
11. 監査役 川西次郎の兼職先である大和ハウス・レジデンシャル投資法人は、平成28年9月1日付で大和ハウスリート投資法人と吸収合併し、商号を大和ハウスリート投資法人に変更いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要	
取 締 役	11名	256,410千円	うち社外2名	12,000千円
監 査 役	5名	54,720千円	うち社外2名	12,000千円
合 計	16名	311,130千円		

注. 上記の支給人員には、平成28年3月29日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した役員（取締役1名、監査役1名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	残間 里江子	株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ 代表取締役会長	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長	
		株式会社IBJ 社外取締役	
		株式会社島精機製作所 社外取締役	
社外取締役	三屋 裕子	株式会社トラスト・テック 社外取締役	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社サイファ 代表取締役	
		株式会社アシックス 社外監査役	
		株式会社パロマ 社外取締役	
社外監査役	吉 井 出	公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事	当社の大株主であるDOWAホールディングス株式会社の子会社であります。
		DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門 部長	
		DOWA HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長	
		DOWAマネジメントサービス株式会社 監査役	
		DOWAエコシステム株式会社 取締役 リサイクル事業部長	
蘇州同和資源综合利用有限公司 監事	当社の持分法を適用する関連会社であります。		
東海汽船株式会社 社外取締役			
社外監査役	川西 次郎	大和ハウスリート投資法人 執行役員	重要な取引その他の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	残間 里江子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、長年にわたる会社経営、および政府審議会などの公的委員の歴任により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行なっております。
社外取締役	三屋 裕子	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、長年にわたる法人経営、および各スポーツ協会等の役員・委員の歴任により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行なっております。
社外監査役	吉 井 出	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、および監査役会17回のすべてにそれぞれ出席し、DOWAホールディングス株式会社での長年の業務経験に加え、同社の子会社役員として培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行なっております。
社外監査役	川西 次郎	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、および監査役会17回のすべてにそれぞれ出席し、三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）、中央三井カード株式会社（現 三井住友トラスト・カード株式会社）ならびに株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーションでの長年にわたる業務経験で培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行なっております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、当社は社外取締役 残間里江子、ならびに社外取締役 三屋裕子との間で、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

注1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動あるいは心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

また、当社グループに係わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きるさまざまな法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め、CSR推進室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めてきております。

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役2名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長直轄のCSR推進室を設置し、CSR推進室が定期的実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行なわれているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画グループ管掌役員を委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業グループもしくは本社グループのいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業グループならびに本社グループを通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行なうほか、CSR推進室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、

当社常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行なうことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利を蒙ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限による「回議決裁規程」により決裁した文書を、法令および「文書取扱規程」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同規程に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定を、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を減らすための対応を行なっております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行なっております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、取締役社長を議長とする審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議等を行なっております。

また、取締役社長が議長を務め、執行役員および取締役社長が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・事業計画を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」ならびに別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業グループならびに本社グループにおいては、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行なっております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業グループならびに本社グループの所管部門へ報告されております。

(5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行ない、了承を得るものとしております。

(6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行なっております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項などの内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、取締役社長が決裁した回議書ならびに取締役が「回議決裁規程」により決裁した回議書のうち監査役から請求のあったものについては、回覧しております。

監査役は、CSR推進室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、CSR推進室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行なった者が不利な扱いを受けないように「公益通報者保護規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、管理グループ安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行なっております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行ないました。
- ・監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行なうことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行ないました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示要否を事前に確認し、適切な開示を行ないました。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	4,781	支払手形及び買掛金	1,666
受取手形及び売掛金	4,614	短期借入金	2,325
商品及び製品	70	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	7,509
仕掛	58	未払法人税等	296
原材料及び貯蔵品	492	未払消費税等	760
前払費用	1,213	賞与引当金	175
繰延税金資産	576	役員賞与引当金	10
その他の引当金	471	ポイント引当金	93
貸倒引当金	△43	その他の引当金	6,591
流動資産合計	12,235	流動負債合計	19,429
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	35,923
建物及び構築物	33,725	役員退職引当金	112
工具・器具・備品	6,046	事業撤退損失引当金	602
土地	12,532	退職給付に係る負債	9,206
構築物	2,773	会社員預りの保証金	12,282
一入勘定	6,653	その他の負債	1,751
建設仮勘定	1,043	固定負債合計	59,878
その他の固定資産	62,775	負債合計	79,308
無形固定資産		(純資産の部)	
ソフトウェア	540	株主資本	
のれん	320	資本金	12,081
その他	128	資本剰余金	5,432
計	989	利益剰余金	4,735
投資その他の資産		自己株式	△924
投資有価証券	19,592	株主資本合計	21,325
繰延税金資産	1,365	その他の包括利益累計額	
差入保証金	8,477	その他有価証券評価差額金	5,095
貸倒引当	415	為替換算調整勘定	△8
計	△17	退職給付に係る調整累計額	△85
固定資産合計	93,599	その他の包括利益累計額合計	5,001
資産合計	105,834	非支配株主持分	199
		純資産合計	26,526
		負債及び純資産合計	105,834

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		68,789
売上原価		62,593
売上総利益		6,195
販売費及び一般管理費		4,483
営業利益		1,712
営業外収益		
受取利息及び配当金	386	
受取賃貸料	60	
持分法投資利益	71	
その他	256	775
営業外費用		
支払利息	567	
その他	221	789
経常利益		1,698
特別利益		
投資有価証券売却益	1,439	
受取補償金	582	
預り保証金取崩益	51	
固定資産売却益	12	
その他	80	2,165
特別損失		
減損損失	1,318	
事業撤退損失引当金繰入	376	
その他	17	1,712
税金等調整前当期純利益		2,151
法人税、住民税及び事業税	323	
法人税等調整額	948	1,271
当期純利益		879
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		858

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	12,081	5,432	4,356	△921	20,949
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△479		△479
親会社株主に帰属する当期純利益			858		858
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	379	△3	375
当 期 末 残 高	12,081	5,432	4,735	△924	21,325

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,952	6	△82	5,877	186	27,012
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△479
親会社株主に帰属する当期純利益						858
自 己 株 式 の 取 得						△4
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△857	△15	△2	△875	13	△862
当 期 変 動 額 合 計	△857	△15	△2	△875	13	△486
当 期 末 残 高	5,095	△8	△85	5,001	199	26,526

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,517	買掛金	1,213
売掛金	3,721	短期借入金	3,884
商品及び製品	55	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	7,397
原材料及び貯蔵品	362	未払金	954
前払費用	991	未払法人税等	2,808
繰延税金資産	463	前払法人税	169
短期貸付金	4,668	前払受取金	669
その引当金	646	預り金	357
流動資産合計	△1,477	賞与引当金	120
	12,949	ポインツ引当金	93
		その引当金	845
固定資産		流動負債合計	18,513
有形固定資産		固定負債	
建物	21,074	長期借入金	35,698
構築物	7,347	退職給付引当金	8,426
機械装置	2,628	役員退職引当金	84
車両運搬具	628	関係会社事業損失引当金	199
工具・器具・備品	12	事業撤退損失引当金	604
土地	5,082	その引当金	604
建設勘定	11,759	そこの保証	11,041
山林	2,450	固定負債合計	58,414
その他の計	6,649	負債合計	76,928
無形固定資産	42		
商標	251	(純資産の部)	
ソフトウェア	57,929	株主資本	
権利	10	資本	12,081
その他	512	資本剰余金	5,441
その計	98	資本準備金	3,020
投資その他の資産	4	その他の資本剰余金	2,420
投資関係会社株	626	利益剰余金	2,858
出資	5,402	その利益剰余金	2,858
費用	16,771	固定資産圧縮積立	923
資産	1	繰越利益剰余金	1,934
保証	44	自己株式	△893
その計	59	株主資本合計	19,487
流動資産合計	1,089	評価・換算差額等	
固定資産合計	6,299	その他有価証券評価差額金	5,073
資産合計	316	評価・換算差額等合計	5,073
	29,983		
	88,540	純資産合計	24,561
	101,489	負債及び純資産合計	101,489

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		49,978
売上原価		45,296
売上総利益		4,682
販売費及び一般管理費		3,954
営業利益		728
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	584	
その他	283	908
営業外費用		
支払利息	565	
その他	201	767
経常利益		869
特別利益		
投資有価証券売却益	1,439	
受取補償金	578	
預り保証金取崩益	60	
関係会社事業損失引当金戻入益	51	
その他	90	2,219
特別損失		
減損損失	1,159	
事業撤退損失引当金繰入額	333	
貸倒引当金繰入額	295	
子会社清算損	91	
その他	55	1,936
税引前当期純利益		1,153
法人税、住民税及び事業税	△24	
法人税等調整額	835	811
当期純利益		342

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	
当 期 首 残 高	12,081	3,020	2,420	5,441
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0
当 期 末 残 高	12,081	3,020	2,420	5,441

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	935	2,060	2,995	△889	19,628
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△479	△479		△479
当 期 純 利 益		342	342		342
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分				0	0
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	22	△22	-		-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△33	33	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△11	△126	△137	△3	△140
当 期 末 残 高	923	1,934	2,858	△893	19,487

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	5,930	5,930	25,558
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△479
当 期 純 利 益			342
自 己 株 式 の 取 得			△4
自 己 株 式 の 処 分			0
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△856	△856	△856
当 期 変 動 額 合 計	△856	△856	△997
当 期 末 残 高	5,073	5,073	24,561

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田観光株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田観光株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年2月10日

藤田観光株式会社 監査役会

常勤監査役 中 曾 根 一 夫 ㊟

常勤監査役 吉 原 正 人 ㊟

監 査 役 吉 井 出 ㊟

監 査 役 川 西 次 郎 ㊟

(注) 監査役吉井出および監査役川西次郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

監査役会の監査報告受領後に生じた重要な後発事象

宿泊施設の営業終了および本件に伴う特別損失の計上について

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、当社が保有し運営する宿泊施設「箱根ホテル小涌園」を、平成30年1月10日をもって営業終了することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 営業終了の理由

当社は、中期経営計画（平成27年～平成31年）において箱根地区の再開発を進めております。再開発の旗艦施設となる「箱根小涌園 天悠（てんゆう）」は、本年4月20日に開業を予定し、また隣地の「蓬萊園」（ほうらいえん）における、新たな高級宿泊施設開発の検討を開始いたします。

これに伴い、昭和34年の開業以来、国内外より多くのお客さまにご利用いただいた「箱根ホテル小涌園」は、老朽化を考慮し、平成30年1月10日をもって営業終了することといたしました。

2. 箱根ホテル小涌園の施設概要

所在地	神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297
客室数	224室
附帯施設	大浴場、レストラン、宴会場、会議室、屋外プール他

3. 日程

平成29年2月14日 取締役会決議
平成30年1月10日 箱根ホテル小涌園 営業終了（予定）

4. 特別損失の計上について

本件の決議により、平成29年12月期第1四半期において、減損損失等で約12億円を特別損失として計上する見込みです。

5. 今後の見通し

上記の特別損失につきましては、平成29年2月14日公表の「平成28年12月期決算短信〔日本基準〕（連結）」における「3. 平成29年12月期の連結業績予想（平成29年1月1日～平成29年12月31日）」に織り込み済みです。

（ご参考）平成29年12月期の連結業績予想（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
通期	百万円 72,000	百万円 2,300	百万円 2,300	百万円 1,100

会場ご案内図

開催会場

ホテル椿山荘東京「オリオン」(プラザ5階)

東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 03-3943-1111 (代表)



交通のご案内

JR山手線目白駅より

JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅より

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分

- ①正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下南交差点を左折。坂道を道なりに上り、約500m
- ②冠木門（庭園入口）：江戸川橋を渡り、神田川沿い遊歩道を直進約500m

※なお、株主懇談会の開催は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。